## 平成29年第4回(9月)定例会に提出の陳情

受理番号	件	名	陳情の概要 (提出された陳情書の要旨を全文掲載)
陳情第3号	針ケ谷地区街路樹の	間引きを求める陳情	針ケ谷地区に街路樹として植えられている、けやきが多過ぎて 車道の交通、歩道上の通行の障害になり、夜間には街灯の灯り もけやきに遮られ治安上に問題があり、枯葉による被害も出てい るので間引きを行って欲しい。
陳情第4号	生活保護家庭の子ど 校等の進学率向上の る意見書の提出を求る	ための支援策を求め	富士見市議会として下記の要旨について、内閣総理大臣、厚生 労働大臣、内閣官房長官に対して意見書の提出をお願いします。 生活保護家庭の子どもが大学又は専修学校等への進学等にあたり、継続して保護が利用できるように、「生活保護法による保護の実施要領について」(昭和38年4月1日 社発第246号厚生省社会局長通知)の「世帯分離」措置を廃止し、平成30年度から実施することを求める。
陳情第5号	年金の毎月支給を求 出することを求める陳		高齢者の暮らしを守る立場から、年金の毎月支給を実現するよう、富士見市議会として国に意見書を提出してください。
陳情第6号	富士見市立老人福祉に対し、さらに利用者める陳情	-センターの管理・運営 サービスの向上を求	指定管理者が市と取り交わした協定書に従わず、利用者への対応に多くの問題を生じさせている。また、仕様書通り運営がなされていないのは、市の問題把握、管理責任も問われる状況にもある。 今後、高齢化の進む当市において、一層の利用者サービスの向上が図られるように求めるものです。
陳情第7号	旧市道第982-142 行を可とする施策をオ	26号線への市民の通 対める陳情	鶴瀬駅西口区画整理事業によって新しくできた歩行者専用道路 (特8-1号線)が駅前広場に接続できず、80m迂回して通行し ている状況である。別ルートの旧市道第982-1426号線の通 行を可能にしてほしい。